

議 会 報 告 会 議 録

令和5年(2023年)1月19日(木曜日)

八 王 子 市 議 会

議 会 報 告 会 会 議 録

令和5年(2023)年1月19日(木曜日)

出席者(12名)

議 長	吉 本 孝 良		
副議長	中 島 正 寿		
議会運営委員長	八木下 輝 一		
議会運営副委員長	日下部 広 志		
総務企画委員長	岩 田 祐 樹	総務企画副委員長	久保井 博 美
文教経済委員長	若 尾 喜美絵	文教経済副委員長	小 林 秀 司
厚生委員長	五 間 浩	厚生副委員長	若 林 修
都市環境委員長	馬 場 貴 大	都市環境副委員長	前 田 佳 子

〔午後7時00分開会〕

◎八木下議会運営委員長 皆さん、こんばんは。ただいまから令和4年度八王子市議会議会報告会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、議会報告会にお越しをいただきまして誠にありがとうございます。

私は、議会運営委員会委員長の八木下輝一と申します。

◎日下部議会運営副委員長 私 は、本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会副委員長の日下部広志と申します。よろしく願いいたします。

本市議会といたしまして、会場で市民の皆様と対面で行うのは3年ぶり、7回目の議会報告会となります。過去の開催にも増して、より良い報告会にしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、主催者を代表して、吉本孝良議長より御挨拶申し上げます。

◎吉本議長 皆さん、こんばんは。ただいま御紹介いただきました八王子市議会議長の吉本孝良でございます。

本日は、御多用のところ、このような大勢の皆さんにお集まりいただきましたことを心から感謝申し上げます。八王子市議会を代表しまして、一言御挨拶させていただきます。

八王子市議会ですが、平成26年4月に八王子市議会基本条例を施行し、それに基づき、市民の皆様の負託に応えるべく議会改革を進めております。この議会報告会も、市民の皆さんに開かれた議会をお見せするために毎年開催しております。昨年、一昨年と、コロナ禍の中でウェブ上に動画の配信を行わせていただきましたけれども、今年はこのような対面の中で開催させていただけることに心から感謝しています。

今回の報告内容ですけれども、各常任委員会が所管している事務に関して、各委員会が設定したテーマを基に議論し、そして、政策提案並びに計画、政策を実行するものに対して提言をする、そういうことができるよう、昨年度から所管事務調査として取り組んでおります。今回は、その取り組みに対して報告をさせていただきますと思います。

まだコロナ禍の中で、市民の皆様には、生活面、また行動制限等で大変な思いをされていると思いますけれども、八王子市議会として、市民の皆様の生命、安全、財産にしっかりと行政とともに議論して実行できるよう、これからも努めてまいります。

結びに、本日お集まりいただきました皆様に対しまして、この報告会が実のあるものになるようしっかりと努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうもありがとうございます。

◎日下部議会運営副委員長 ありがとうございます。

では、ここで本日の報告会の進め方について御説明させていただきます。

この後、初めに、本日の報告内容に、「各常任委員会が取り組んだ『所管事務調査』」を選定した経過について、議会運営委員長より御説明させていただきます、続いて各常任委員会からそれぞれのテーマについて報告をさせていただきます。また、各報告がすべて終了した後は、会場の皆様から、挙手による質問をお受けし、その場で議員がお答えいたします。

終了時間はおおむね8時20分頃を予定しております。

なお、本日は、市議会だよりなどに掲載するための写真撮影や、後日ホームページで議会報告会の様子を配信するための動画撮影を行わせていただきますので、御了承願います。

次に、壇上の議員を紹介させていただきます。

向かって左側に、吉本孝良議長。

中島正寿副議長。

八木下輝一議会運営委員長。

岩田祐樹総務企画委員長。

久保井博美総務企画副委員長。

若尾喜美絵文教経済委員長。

小林秀司文教経済副委員長。

右側に移りまして、五間浩厚生委員長。

若林修厚生副委員長。

馬場貴大都市環境委員長。

前田佳子都市環境副委員長。

以上でございます。

それでは初めに、本日の報告内容に、各常任委員会が取り組んだ所管事務調査を選定した理由に関して御説明させていただきます。

説明者は議会運営委員会の八木下輝一委員長です。よろしくお願いいたします。

◎八木下議会運営委員長 ただいま御紹介をいただきました議会運営委員会委員長の八木下輝一です。よろしくお願いいたします。

八王子市議会には4つの常任委員会がございます。市長が担う役割は非常に大きく広範囲にわたるため、議会がその内容を詳しくチェックしたり、意見を述べたり、提案をしたりするため、受け持つ担当範囲を4つに分け、議長を除く議員は必ずどれか1つの委員会に所属しております。

総務企画委員会では、行財政改革、税、予算、防災、安全・安心に関することを担当しております。文教経済委員会は、学校教育や生涯学習に関すること、商工業や農林業、観光などに関すること。厚生委員会は、福祉に関することや保健、医療などに関すること。そして、都市環境委員会では、都市計画、まちづくり、道路、交通に関することや、環境、ごみ処理などを担当しております。

また、特定の問題について調査研究することを目的としまして設けられた特別委員会がございます。先月までは、市が策定を進めている2040年までの基本計画「八王子未来デザイン2040」に関する調査研究を行う長期ビジョン特別委員会を設置してまいりました。また、予算案と決算を審査するため、毎年、第1回定例会と第3回定例会にそれぞれ予算等審査特別委員会、決算審査特別委員会を設置しております。

このほか、私が委員長を務めている議会運営委員会でございますが、会議の運営を効率的に行い、会派間の意見調整を行うことを目的として設置されている委員会でございます。ここでは、議会改革の取り組みを実現するための話し合いも行っております。

次に、報告会のテーマを選定した理由を御説明いたします。

先ほど議長の説明にもありましたとおり、本年のテーマは、議会改革の一環として取り組んでいる「各常任委員会が取り組んだ『所管事務調査』」でございます。昨年度、吉本議長の下、新たな構成で八王子市議会がスタートするに当たり、各常任委員会が所管する事務について主体的にテーマを設定し、委員間協議や視察など、それぞれの委員会の専門性を十分発揮した活発な調査活動を行っていただけるよう所管事務調査の仕組みを導入いたしました。

そこで、議会報告会では、2カ年にわたり所管事務調査の取り組み状況についてお知らせをしていくこととし、スタートして間もない昨年度の報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市議会日より「ひびき」での特集と、それに連動しました動画配信で、各常任委員会が調査するテーマをどのような思いで選んだのか、あるいは今後どのような調査研究を行っていく予定かなどを報告させていただきました。

そして、今年度の報告会は、昨年度に引き続き所管事務調査をテーマとして、各常任委員会がどのような調査研究を行い、どのような政策提案あるいは執行機関への提言等につなげていくこととしたかなどについて御報告をさせていただきます。

なお、報告内容は、2月から行われる第1回定例会において正式な報告を控えている委員会もごございますことから、仮の段階での報告内容が一部含まれていることを御了承いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

◎日下部議会運営副委員長 ただいまの説明は議会運営委員会の八木下委員長でございました。

それでは、早速、総務企画委員会から報告をさせていただきます。テーマは「ポストコロナを見据えた危機管理の在り方」となります。

報告者は、総務企画委員会の岩田祐樹委員長です。よろしくお願いたします。

◎岩田総務企画委員長 それでは、総務企画委員会における防災に関する調査研究について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、説明項目につきましては、ただいま御覧いただいておりますとおり、この3つの順で御説明をさせていただけたらと思います。

まず、調査事項テーマについてであります。本委員会のテーマにつきましては、「ポストコロナを見据えた危機管理の在り方」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見込めない中であって、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた本市においては、今後感染症との複合災害への対策がより重要であると考えているところがあります。そのため、感染防止対策を踏まえた避難所の在り方をはじめ、複合災害への備えなど、本市の現状と課題を把握するとともに、より効果・効率的な対策を推進するため、AI等の最新のデジタル技術を積極的に活用し、市民のさらなる安心・安全に資する防災・減災対策の強化を目指して調査研究を進めさせていただいているところでございます。

まず初めに、2番の主な調査研究内容について御説明申し上げます。

これまで本調査における目標と手法については、本委員会にて検討を重ねさせていただいておりました。その後、令和4年5月に、先進的な取り組みを行っております自治体に行政視察を行わせていただきました。視察で学んだ先事例を基に、八王子市における課題について委員会内で検討した後、八王子市消防団や市民との懇談会を行いました。

①の調査目標の検討について御説明をさせていただきます。

調査研究を進めていくに当たって、より具体的なテーマを設定させていただきました。スライドにありますように、調査目標として、デジタル技術を活用した情報収集・発信するシステムを用いることで、市民が避難をする上で、判断しやすい情報を収集・発信していくために必要なこと及び求められる仕組みづくりを目標として、現在まで調査研究を進めているところであります。

調査につきましては、防災情報伝達における各プロセスとして、4つの項目に分類をして順番に進めております。

まずは、市が市民や消防団等からどのように情報を収集しているのかを検討する市の情報収集、収集した情報を市民へどのように発信していくのかを検討する市からの情報伝達、市が発信した情報を市民がどのように受容するのかを検討する市民の情報の受容、また、受容した情報がどのように行動につながるのかを検討する市民の行動から構成をさせていただいております。

次に、令和4年5月に行いました先進的自治体への視察について御報告いたします。

北九州市では、全庁一体となって取り組んでおりますデジタル化推進体制整備や、民間企業のノウハウを積極的に取り入れた官民協働による事務効率化の取り組みを視察させていただきました。

また大牟田市では、防災リアルタイム情報について大きな学びを得ることができました。これにつきましては、後ほど詳細について御紹介をさせていただきたいと思っております。

あわせて、熊本市では、近年大きな地震や水害などが相次いでおりますけれども、それらの経験が防災・減災対策にどのようにフィードバックされているのかを視察させていただきました。

防災情報伝達における各プロセスにおきます実践的な取り組み例として、先ほども申し上げました昨年5月に行政視察を行いました福岡県大牟田市での取り組みを紹介させていただきたいと思っております。

大牟田市では、令和2年7月の豪雨災害を経て、防災情報集約システム及び防災リアルタイム情報を導入しております。災害情報等を迅速に収集し、市民へ発信することで、防災対策を効率的に行うとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上にもつなげてございます。

大牟田市について簡単に御説明をさせていただきますと、大牟田市は、福岡県の最南端に位置しており、有明海に面しているため、昔から干拓事業が盛んな土地柄であります。そのため、海面より土地が低い箇所が多くあるということが地理的特徴として挙げられ、風水害に対して弱いという問題を抱えているのであります。

令和2年7月6日に線状降水帯が発生、猛烈な雨が長時間降り続いたことで、市内を流れます大牟田川が氾濫するなどの災害が発生いたしました。その状況がただいま皆様に御覧いただいておりますスライド写真のとおりとなっております。

発災時には、さまざまな課題が挙げられていたようであります。まずは情報収集を市民の通報に頼っていたため、被害の全貌がなかなかつかめなかったという点や、通報が消防、警察に集中してしまったことにより、大牟田市へ情報が流れてくるのに時間を要してしまったことがあったようであります。

これら以外にも、避難所の情報が流れてこなかった、また、市内部で把握した情報の集約がなかなかできなかったなどの課題点があったと聞いております。

それらを踏まえ、これら問題解決をするために、大牟田市では、先ほども申し上げました防災情報集約システム及び防災リアルタイム情報の導入を決定したとのことであります。

この防災情報集約システムとは、LINEを活用して被害現場からの情報や避難所情報を収集するシステムのことでありますが、これにより消防団や市職員からの災害現場の画像、また各関係機関などからも情報が集約することが可能になったようであります。

また、防災リアルタイム情報とは、今御覧いただいておりますようなものになるんですけども、このように地図上に写真が掲載されており、どこでどのような被害が発生しているのかが一目で分かるように工夫をされているものであります。

こちらは、避難所の開設状況や混雑状況の画面であります。赤線で囲いました箇所が避難所状況に関する内容になる項目であります。この箇所を大きく表示をいたしますと、スライドのとおり、避難所の混雑状況等が一目で確認することができ、大変分かりやすいものになっております。

防災リアルタイム情報は、災害情報が集約されており、一目見て状況が判断できるため、市民が避難するための指針になるなど高い評価をいただいているとのことであります。

八王子市においては、公式ホームページ上にハザードマップを現在掲載しておりますけれども、大牟田市のように、災害時にハザードマップ上に情報発信ができるスキームがあれば、今後市民の方へ大変分かりやすいものになるのではないかとということで、総務企画委員会ではさまざまな意見が挙がっているところであります。

また、大牟田市では、防災リアルタイム情報を市民へ浸透していくため、高齢者に対しては幅広く出前講座を行い、また、子どもたちにとっては、学校の授業で年10コマの授業を行うなど精力的に行っているとのことであります。

普及啓発の取り組みの結果として、防災情報を発信する大牟田市公式LINEアカウントの登録者数は、大牟田市全人口の半数を超えているようであります。ちなみに、八王子市公式LINEアカウントの登録者数につきましては、現在八王子市全人口の約3%にとどまっているのが実情であります。

この結果は、普及啓発の取り組みによるものだけでなく、市民一人ひとりが災害を経験したことで、市民の防災意識が高くなったということも大きな要因の1つかと考えるところでもあります。大牟田市では、小学校に通う子どもたちも災害を経験し、避難所で不安な日々を過ごした経験があり、学校の防災学習に関しても真剣に聞いているなどの御報告も受けているところであります。

大牟田市の取り組みは、本委員会が目標とするデジタル技術を活用した効率的な情報収集及び発信、また、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るなど、先進的に取り組んでいる自治体であり、大変有意義で、また参考になる事例でありましたので、このたび皆様に御紹介させていただきました。

次に、8月22日には、八王子市消防団の橋本孝消防団長をお招きし、総務企画委員との懇談会を開催させていただきました。

懇談会では、令和元年東日本台風時を事例に、平時及び災害時における消防団の動きや情報収集方法などを伺い、その際における課題点等について意見交換を行うなど、大変勉強になる勉強会となりました。

消防団に続きまして、11月2日には、市民との懇談会を開催させていただきました。

内容といたしましては、同じく令和元年東日本台風時において大きな被害を受けた恩方地区、浅川地区、大塚地区の皆様をお招きさせていただき、当時の被害状況や避難状況、また、それらにおける課題点などについてお話を聞かせていただきました。皆様からいただいた御意見等は今後の調査研究に大変役立つものであり、有意義な懇談会となりました。

また、11月26日におきましては、恩方市民センターにて開催をされました恩方地区町会・自治会連合会の研修会に総務企画委員会委員一同をお招きいただき、東日本台風当時の恩方地区の役員の皆様から、当時の体験や反省点、見えてきた課題やその後の取り組みについてお話を聞かせていただいた上で、さまざまな意見交換をさせていただきました。

このほか、有識者の方からお話を伺う研修会、またICT防災機器を活用した事例を学ぶ勉強会など、さまざまな取り組みをこれまで行ってまいりました。

総務企画委員会による所管事務調査について概要を御説明申し上げます。今後、委員間でさらに検討を行いまして、この間の調査を踏まえた提言を令和5年第1回定例会に報告をする予定であります。具体的な内容につきましては、協議中のものもございまして、この場で詳細にお伝えすることはできませんけれども、災害発生時に市民の皆様の命と安全が守られるよう防災情報伝達における各プロセス

の現状と課題を踏まえた提言を行ってまいり所存であります。

以上が総務企画委員会における防災に関する調査研究についての御説明となります。御清聴ありがとうございました。

◎日下部議会運営副委員長 ただいまの報告は総務企画委員会の岩田祐樹委員長でございました。

それでは次に、文教経済委員会から報告をさせていただきます。テーマは「児童生徒の登校支援～マンパワーとICTの活用～」です。

報告者は、文教経済委員会の若尾喜美絵委員長です。よろしくお願いたします。

◎若尾文教経済委員長 ただいまから文教経済委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

文教経済委員会では、所管事務調査のテーマを「児童生徒の登校支援～マンパワーとICTの活用～」と設定し、令和3年6月より調査研究を行ってきました。そして、その調査結果について、提言を所管事務調査報告書として取りまとめを行い、令和4年9月22日の本会議で議長に報告を行い、翌10月には、その提言が市に提出されました。

それでは、活動経過についてお話をしたいと思います。

まず、次のグラフを御覧ください。これは、本市の児童・生徒の不登校の数をグラフで示したものです。コロナ禍で不登校の児童・生徒が急増していることが分かります。

次に、調査研究のテーマ設定についてです。

学校現場では、不登校の原因が複雑化し、個々のケースへの対応に時間を要する状況があり、十分に対応する人的余裕がないとの声があることから、まず登校支援の充実に向け人的資源の充実を図ることが重要であるとの議論を行いました。

また、本市では、GIGAスクール構想を機に、児童・生徒一人1台の学習用端末の配付が行われ、コロナ禍での学びの保障としてICTの活用が図られたことから、今後はICTを活用し、子どもたちが楽しく学べる環境の整備を進め、登校支援にも取り組んでいくことが重要であるとの議論を行いました。そして、本委員会の所管事務調査のテーマを「児童生徒の登校支援～マンパワーとICTの活用～」とし、調査研究を行うこととしました。

次のスライドは、市職員との意見交換会の様子です。

まず、本市の不登校の実態把握と課題抽出に向け、市教育委員会から不登校の状況や要因、登校支援の取り組みについて説明を受け、さらに本市登校支援チームの心理相談員及びスクールソーシャルワーカーを招き、不登校問題の捉え方や不登校対策の現状と課題について話を伺いました。

これよりスクールソーシャルワーカーはSSWの略称でお話します。

意見交換会でお話を伺う中、子どもたちが安心して通える学校づくりや、将来的な社会的自立を目指した支援が重要であること、また、本市においても、SSWの人材確保や人材育成が大きな課題であることが分かりました。

次は、調査研究の方針についてです。

調査研究では、こうした現場の声の把握に加え、国の登校支援の方針や考え方も把握し、さまざまな先進事例を学ぶ中で、新たな視点を得ながら、本市の登校支援策を深く考察することが有効であると考え、活動を進めてまいりました。

次に、先進事例の視察内容についてです。

静岡市では、「どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制」の構築を目指し、すべての不登校の児童・生徒に対し支援が行き届くよう、不登校の段階に応じてきめ細やかな施策展開が行われている

まず、静岡市の視察を受け、本市の登校支援策においても総合的な登校支援を進めていくことが重要であるとの考えを共有しました。

次に、行政視察についてです。

まず、一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会についてです。同協会では、SSW事業の充実と発展、専門性の向上と人材育成に向け先進的な活動が行われていました。事例として紹介されました福岡市教育委員会での不登校の未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みや、協会が行っているSSWの人材育成と人材確保に向けた取り組みから大きな示唆をいただきました。

次は、熊本市の行政視察についてです。熊本市は、教育現場でのICT活用を積極的に行い、個別最適な学びと協働的な学び、楽しい学校教育を目指し取り組んでおり、登校支援におけるICT活用の可能性を改めて実感することができました。

次のスライドは、民間の教育団体のオンライン視察についてです。国は、登校支援策として、フリースクールなど民間の教育団体を活用することを方針に盛り込んでいることから、その先進的取り組みをオンラインで視察しました。

まず、株式会社クラスジャパン学園の視察では、オンラインを活用したフリースクールの取り組みについて伺い、ICT活用による多様な学びの可能性とともに、現行の制度下での課題を実感しました。

さらに認定NPO法人カタリバの方からも、シェア型オンライン教育支援センター事業について話を伺い、本市のICTを活用した適応指導教室の在り方を考察する上で大変参考になりました。

次は、登校支援策充実における視点についてです。先進事例で学んだことを踏まえ、登校支援策を考える上で重要な視点について委員会で議論し、次のようにまとめました。

本市では、不登校の児童・生徒がコロナ禍で急増しているが、不登校はどの児童・生徒にも起き得ることを認識し、子どもたちにとって安心して楽しく通える学校づくりをしていくこと、また、不登校の未然防止や早期発見・早期対応が重要であり、マンパワーの充実とICTの活用を図ることで、誰一人取り残さない将来的な社会的自立につながる支援を目指すこと、また、登校支援では、教員、学校、SSWやスクールカウンセラーなどの専門家、教育委員会や地域など、さまざまな人的資源が有機的に連携していくことが重要であることを確認した上で、今回マンパワーについては、専門職であるSSWに焦点を当てることとしました。

そして、次のスライドは、登校支援策の提言の柱についてです。

提言をまとめるに当たり、3つの柱、SSWの体制の強化、児童・生徒の状況を適切かつ効率的に把握できるシステムの導入、オンライン登校支援プログラムの作成と学びの保障を掲げ、具体的提言内容について協議を重ねました。

そして、次のような提言をまとめました。スライドを御覧ください。

まず、提言の1項目めは、SSWの体制強化です。登校支援の面で大きな役割を担うSSWの体制強化が重要であり、SSWの増員や人材確保に向けて雇用環境の改善を図ること、また、人材育成や困難事例への対応力強化に向けて統括SSWの配置を行うこと、また、不登校の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、SSWの中学校区巡回型、小学校拠点の配置や、オンライン相談の導入などを提言しました。

次は、提言の2項目め、児童・生徒の状況を適切かつ効率的に把握できるシステムの導入についてです。提言では、児童・生徒の変化を効率的に把握できるよう、今ある2つのシステムの機能を合わせた新たなシステムの導入を図り、個々の児童・生徒が必要とする支援をタイムリーに行うこと、また、不

登校の状況や変化の全体像をリアルタイムで把握し、市の施策展開やその評価につなげることを盛り込みました。

そして、次は提言の3項目め、オンライン登校支援プログラムの作成と学びの保障についてです。学びの保障に向けては、多様な学習機会の確保を図ることが重要です。ICTを活用することで、これまでつながっていなかった児童・生徒に対しても、相談・学習支援を行うことができる環境整備が重要であるとの議論を踏まえ、提言については、ICTを活用し、児童・生徒の居場所にかかわらず授業等の内容を共有できる環境整備や、そのための動画等の学習用コンテンツの作成に当たっては市の人的資源の活用を図ること、さらに適応指導教室において、オンライン相談・学習支援を実施し、実施に当たっては、民間の教育団体の活用も視野に入れていくことを盛り込みました。

そして、次が最後のスライドです。この写真は、文教経済委員会として、議長に提言と所管事務調査報告書を提出したときの写真です。所管事務調査報告書の中では、提言内容にとどまらず、多様な学習機会の保障に向けた今後の教育課題やICTの活用の課題などについても触れております。

文教経済委員会では、子どもたちの教育環境や登校支援策の充実に向け、できるだけ早く提言を出していきたいと考え集中的な議論を行ってまいりました。市に出された提言を受け、是非、本市の登校支援の取り組みが大きく前進して欲しいとメンバー全員で強く願っております。詳しくは提言とともに所管事務調査報告書も御覧いただきたいと思っております。

以上で文教経済委員会の所管事務調査についての報告を終わります。お聞きいただきありがとうございます。

◎日下部議会運営副委員長 ただいまの報告は文教経済委員会の若尾喜美絵委員長でございました。

続きまして、厚生委員会から報告をさせていただきます。テーマは「幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制」「こども基本条例に関する調査・研究」です。

報告者は、厚生委員会の五間浩委員長です。よろしくお願いいたします。

◎五間厚生委員長 皆様、こんばんは。八王子市議会厚生委員会委員長の五間浩でございます。

所管事務調査について、私ども厚生委員会の報告を行わせていただきます。

本委員会では、「幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制」について、「こども基本条例に関する調査・研究」についての2つのテーマを設定させていただきました。

まず、「幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制」についてのテーマ設定の理由は、子どもの発達障害は幼少期のうちに発見し、適切な支援につなげる必要がありますが、子どもに関する相談窓口の複雑化、専門性の高い支援機関等とのつながりにくさ、行政と支援機関・団体とのさらなる連携など、さまざまな課題が山積しているとの認識から、本市の取り組みを踏まえ、発達障害に関する医療機関や支援団体との懇談会等を通じて、その相談支援体制の在り方に向けた調査研究を実施しました。

次に、これまでの検討経過・活動については、まず、本市における施策の現状や取り組みを把握するため市から説明を受けるとともに、その説明を踏まえ、任期の2年間をかけて委員会提言に向けた調査研究を行うことを本委員会の総意としました。

また、発達障害とは何かを理解し、本人やその家族への支援として何が必要なかを把握することが重要と考え、島田療育センターはちおうじ所長の小沢浩氏をお招きして研修会を実施するとともに、療育現場の実情を把握するため、八王子市児童発達支援センターすぎな愛育園園長の野田久美子氏をお招きして懇談会を開催、これを踏まえ、本委員会として、子育てに関する相談を一括で受ける相談体制、コンシェルジュ制度や、医療・福祉・子ども等の多分野にわたる機関が一体となって支援する体制など

について調査研究することを確認しました。

また、これらの先進事例として、北海道千歳市の「ちとせ子育てコンシェルジュ」及び「巡回支援事業子ども相談みにくる」、札幌市の「子ども発達支援総合センターちくたく」を訪問し、各事業について行政視察を実施、子育てに関するすべての相談に対応するワンストップ窓口、すべての子どもを包括的に捉え、個々に必要なケアを行うインクルージョン保育の推進等についてお話を伺いました。

さらに行政視察を踏まえ、八王子市幼児教育・保育センターの取り組みと巡回発達相談に関する現状と課題を把握するため、幼児教育・保育アドバイザー及び巡回発達相談支援員、保育園園長などの関係者と懇談会を開催、本委員会において、早期発見・早期支援に向けた体制整備が重要であり、巡回発達相談の年間巡回回数の充実及び支援者の育成研修や専門職の配置を充実できるよう処遇改善が必要であることなどを確認しました。

また、保護者支援と療育現場の現状把握等を行うため、市内で活動するNPO法人かたつむりの代表者及びピアメンターとの懇談会を開催、本委員会において、保護者支援の充実に向けて、医療、福祉、学校等の多分野が連携した相談機能を持つワンストップ窓口の設置と家族支援の拡充が求められていることを確認しました。

結びに、調査研究の成果のまとめについては、以上の検討経過、活動を踏まえて委員間協議を行い、早期発見と早期支援体制の強化、発達障害に関するさまざまな相談を総合的・横断的に対応できる体制整備、行政・支援者・関係機関同士の連携強化の3項目から成る委員会提言として取りまとめ、本委員会の総意として議長に提出させていただく運びです。

続いて、「子ども基本条例に関する調査・研究」についてのテーマ設定の理由は、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子どもを取り巻くさまざまな課題等が浮き彫りとなる中、子どもに関する政策を担保する法規範が整備されていない状況がある等の認識から、子どもの権利を守るために何が必要なのかなどを調査し、そのための理念や政策を定める子ども基本条例について調査研究を実施しました。

次に、これまでの検討経過、活動については、まず、本市での施策の現状や課題を把握するため、市から、八王子市子どもすこやか宣言等の取り組みについて説明を受けるとともに、その説明を踏まえ、任期の2年間をかけて、国連の子どもの権利条約の趣旨を総合的かつ継続的に推進するための法的根拠となる（仮称）「八王子市子ども基本条例」（本委員会提案条例）の制定に向けた調査研究を行うことを本委員会の総意といたしました。

また、国連NGO子どもの権利条約総合研究所代表、山梨学院大学法学部教授の荒牧重人氏をお招きしてのオンライン研修会を出発点として、子ども条例の先進事例である岩手県奥州市議会、西東京市、札幌市についてオンラインを含めた行政視察を行い、議員立法と自治体制定、いわゆる理念条例と政策条例の角度から、それぞれの条例制定過程や条例に基づく施策推進などについてお話を伺いました。

これらを受けて、本委員会では委員間協議を重ね、令和4年1月に（仮称）「八王子市子ども基本条例」の条例案骨子として、国連の子どもの権利条約に基づく八王子市としての条例、理念条例と政策条例の性格を併せ持つ総合条例、子どもの権利擁護、相談、救済、検証等に関する機関・組織の設置を念頭に置いた条例、八王子市の子ども政策との整合性と連動性に配慮した条例、子どもをはじめとして保護者や関係機関・団体など、広範な市民意見の集約と反映に努めた条例の5項目を策定、3月には、これに基づく条例案要綱を策定するとともに、議会事務局による条例原案の法文化作業を進めました。

また、条例制定に当たっては、当事者である子どもや保護者の声を聴く必要があることから、市民意

見の集約に向けた委員間協議を重ね、本委員会に、村松徹委員をキャップとする対面部門、小林裕恵委員をキャップとするアンケート部門、鈴木玲央委員をキャップとする街頭アンケート部門を設置して、調査活動を行うための準備、調整を進めました。

対面部門では、5月から市内10館の児童館に来館する小学生・中学生・高校生の合計130名に聴き取り調査を実施するとともに、スクールソーシャルワーカーや保育協会・幼稚園協会に対する聴き取り調査を行いました。

アンケート部門では、6月に市内の小・中・高の児童・生徒1,214名を対象とした調査票によるサンプル的な調査を実施、市教育委員会にも御協力をいただき、回収結果は1,108人、回収率は91.57%となりました。

街頭アンケート部門では、5月にJR八王子駅前周辺、7月には南大沢駅前周辺でヒアリングシートによる聴き取り調査を実施、いずれも親子連れ等を対象とした2日間の集計結果は、大人と子どもの合計で135件となりました。

これらの調査活動を通じて、八王子市子どもすこやか宣言を含め、広く子どもの権利や施策等の周知啓発が必要なこと、子どもが相談しやすく年代に応じた相談機関の検討が必要なこと、条例に反映する視点として、子どもの意見や考えを大切にしてほしいが最多であったことなどを確認しました。

また、これらの活動を踏まえ、本委員会では、(仮称)「八王子市こども基本条例」の制定に向けた委員間協議を行い、今後引き続き本市独自のこども基本条例を検討する際の参考とするため、この度の調査研究の成果を条例試案(試みの案)として整理し、別途取りまとめる委員会提言に添付していくこととしました。

結びに、調査研究の成果のまとめについては、以上の検討経過、活動を踏まえて委員間協議を行い、行政に関する課題、保護者・子育て支援等に関する課題、子どもに関する課題の3項目から成る委員会提言として取りまとめ、本委員会の総意として議長に提出させていただき運びです。

以上で厚生委員会の報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

◎日下部議会運営副委員長 ただいまの報告は厚生委員会の五間浩委員長でございました。

最後に、都市環境委員会から報告をさせていただきます。テーマは「水のまちづくり」です。

報告者は、都市環境委員会の馬場貴大委員長です。よろしく願いいたします。

◎馬場都市環境委員長 皆様、こんばんは。八王子市議会都市環境委員長を仰せつかっております馬場貴大と申します。

それでは、早速、都市環境委員会の所管事務調査、超党派で政策をつくる所管事務調査の報告をさせていただきますと思います。

スライドの写真でございますけれども、都市環境委員会は恵まれまして、ベテランで、行政のメカニズムが本当によく分かっている先輩の鈴木勇次委員、あるいは福安徹委員、相澤耕太委員、また、全体のバランスを整えていただける中堅とも言える渡口禎委員や前田佳子副委員長、また、フレッシュな発想をもってがんと新しい提案をしていただける1期で当選をされた川村奈緒美委員や冨永純子委員、また西室真希委員、9名で構成をさせていただいて、わくわくするような八王子の新たな水辺空間や都市空間を創造する、ソフト・ハード両面から係り取り組みに挑戦をさせていただきました。

まず、八王子のおさらいを簡単にさせていただきますけれども、我がまち八王子のすばらしい水環境のポテンシャルでございます。18の一級河川を持ち、その上で16本の八王子をスタートとする支流が流れているという大変豊かな水辺を持っております。湧水も78カ所、あるいは水田や池、水路など、多様

な空間を持っている我がまち八王子の状態でございます。

続いて、これまでの八王子市役所の取り組みについても触れておきたいと思います。よそのまちでは珍しく、八王子市では平成22年の段階で水循環計画というものを策定し、さまざまな施策を行って、八王子の水の部分をつとめる台風対策とか、治水の観点もさることながら、水に親しむための親水という意味合いでも、割と比較的攻めていただいている、こういった八王子市役所の取り組みでございます。

続いて、また水のまちづくりに向けて、市役所もここまで頑張っていたいただいているところに、私たち都市環境委員会が一丸となってさらに援護射撃を送るべく、今こうした課題を書かせていただいております。親水空間がちょっと足りない、あるいはマナーの向上等も必要かもしれないという課題に立ち返って、改めて行政と委員会、市議会がある意味では協力し合うこういった「水のまちづくり」と設定をさせていただきました。

調査内容も、現状の分析、調査を行いながら、将来像の検討をし、さらなる施策の提案に進めていく、そういう取り組みでございます。

また、市内9カ所、まずはしっかり視察をするということで、私たちは改めて水に親しむ親水という意味合いで視察をいたしました。浅川、南浅川、北浅川、大栗川、宮嶽池、子安の湧水、さまざま見てきたわけでございます。

続いて、国がそもそも進めている水に親しむための親水のかわまちづくり支援制度、これはオンラインで勉強会を開催し、国土交通省の役人の方々からさまざまうらやましいと思うような全国の先進事例を併せて学びを深めさせていただきました。

続いて、既に八王子市内で100周年のとき、緑化フェア等で御活躍をいただいている町会の方々や市民の方々、あるいはそこにカフェなどを出店していただいて、実際に八王子の水辺空間の可能性やポテンシャルを肌感覚で御成功を収められた方々、市民の方から意見をいただくような、そんな懇談会も開催をさせていただきました。八王子のポテンシャル、さらに前向きに進めるべきだとの御意見もいただいたところでございます。

続いて、私たち都市環境委員会のメンバーで台東区を見にいってきました。こういった写真ですけれども、河川沿いにおしゃれな喫茶店、カフェをオープンしていました。

そして、右側の川崎市、ここは「リバサイ！」という実証実験をたくさん河川空間、水辺の空間で行っています。川崎市の皆さんにより河川空間のいろいろなポテンシャルがいかされる、そういった構造です。また、川崎市が実証実験の来場者にアンケート調査をし、今後も活用していくというふうなことを見ていきました。

続いて、岡山市へ行ってまいりまして、先ほどの国が進めるかわまちづくり支援制度を活用して、オンラインで学ばせていただきました。

また、隣の町田市においては、公園とか都市空間を場所貸しするわけです。キッチンカーを出していただいたり、フードトラックを出していただける場所を行政が貸して差し上げて、市民の皆様方が必要とされるサービスを提供しているような制度、こういったところにも見学をさせていただきました。

続きまして、今度は民間の英知について触れていきたいと思いました。スノーピーク、御存じの方もいらっしゃると思います。日本を代表するアウトドアメーカーでございます。彼ら民間の方々が実際にトップランナーとしてどういうふうにかこの自然やポテンシャルについて考えていらっしゃるのか、八王子の有用性についても聞いてきたところでございます。

そして、その民間のスノーピークの方々が新潟の信濃川やすらぎ堤で、地元市役所とともにミズベリ

ング事業を行い、市民の皆様の憩いの場をさらに広げている、こういった事業にも触れてきたところでございます。

続いて、水辺の活用プロジェクト、ミズベリングについてでございます。これは国土交通省が民間の方々や行政マンと一緒に交流を図りながら、水辺にもっと親しみましょう、楽しみましょうという可能性を広げていくような、そういう取り組みでございます。

続きまして、行政との連携について、ここを私たちは最も大事にしています。私たち市議会は予算執行権を持っていません。市議会議員というのは、何かをやるときに、お金を持っていません。これは行政に持ってもらうことです。そもそもこちら、八王子市役所は、水環境整備課、あるいは公園課、あるいは土地利用計画課では、こういった都市空間や水辺空間を使って何か頑張っていこうという気持ちは既に持っていました。私たち市議会議員や都市環境委員会の強みというのは何かというと、こういった縦割り行政を横串をすばっと刺して、みんなで一緒に進めていこうという馬力を市議会議員は持っているわけです。それぞれの所管でやっていただくのではなくて、みんなで協力して一気呵成でやっていこうというパワーを持っているのがこの所管事務調査ということで、市議会議員の良いところだろうと思います。そういった行政との連携を図りながら、この水のまちづくりを進めていく。

まず、そのことをもって、私たちも実証実験をやっていくこととなります。川崎市のまねをさせていただきながら、八王子のまちにどんなところがあるのか、ここにはおしゃれなカフェが良いのか、喫茶店が良いのか、あるいは子どもたちのガサガサ探検が良いのか、あるいは川をしっかり恐れるためにそういう環境学習の場が良いのか、いろいろなポテンシャルがあると思いますので、こういったさまざまなモニタリングをするということと、そして、私たちの実証実験には、1つのこういったブランドイメージを作らせていただいて、ミズカツということを銘打って、さまざまな実証実験をやらせていただきました。

まずは、市内3カ所設定をさせていただきまして、北浅川の小田野中央公園、そして浅川の多賀公園、南浅川の原宿児童遊園、地元の方々に御協力をいただきながら、まずは3カ所設定をさせていただきました。

まずは、オンガタマルシェ2022というイベントで地域の皆さまに御協力をいただきました。予算をかけて、実際に市役所の職員にやっていただくのではなくて、既に八王子で御活躍いただいている団体の方々をお願いをしています。小田野中央での取り組みです。この日、大雨が降ったんですけれども、オンガタマルシェの皆さん方と地元の方に御協力をいただいて、当日は5,000人を超える方にお見えいただき、さまざまなことを学ばせていただきました。アンケート調査の内容も充実しました。

続いてFARMART（ファーマート）の方々に御協力をいただいたRIVER LIVER！（リバーリバー）というイベントです。こちらも南浅川の原宿児童遊園で開催させていただきました。マルシェ、たき火、川の生き物の展示などをさせていただき、当日は1,420名を超えるの方々にお見えいただき、さまざまな水辺空間における地域活動との連携など、こういった発展的な進化も期待ができる結果になったわけでございます。

そして、水辺遊び802のイベントでも皆さまに御協力をいただき、これは多賀公園です。八王子市役所の駐車場裏です。300メートルぐらい上流に行ったところですよ。浅川と南浅川の合流地点です。ここでも2,000名を超える方にお見えいただいて、大変すばらしい八王子のポテンシャルというか、水辺空間のさらなる可能性を感じさせていただく事業となりました。

今後につきましては、自然環境への理解が深まってわくわくするような、そんな水のまちづくりに向

けた3つの提言を行っていきたいと思います。

まずは、水辺活用の促進に向けた取り組み、これの継続です。これは1回やったきりでは足りないです。毎年、高速で急いでPDCA（ピーディーシーエー）を回すぐらい、トライ・アンド・エラー、失敗を恐れたって良いではないですか。どんどん新しい可能性を探って、民間の方に、この事業は、本当にあなたはキッチンカーを出してもうかりますか、本当にここは採算性がありますかみたいなことも含めて、あるいは私たちがわくわくしますか、良い勉強ができますかというぐらいのことも含めて、これはどんどん挑戦をしていって、実証実験も含めてやっていってほしいと思います。

また、この空間においては、トイレがあるのか、ガス、水道はちゃんと整っているのかというインフラも含めて、あるいは実際にここは民間の方がやっていただくのか、あるいは企業の方がやっていくのか、町会の方がいいのか、そういったソフト面も含めて、今後可能性についても、まちづくりが発展する、こんな展開が期待できることですから、提言をしていきたいと思います。

いずれにいたしましても、今後私たちを取り巻くこの環境において、都市計画等を中心としながら、この八王子のさらなる横串を刺した水のまちづくりのにぎわい、こんなことにも期待させていただきたいと思います。これは全部横串を刺すような印象です。

そして、私たちのこの2年間の取り組みは、先ほど申し上げたミズベリングの取り組みにもトップニュースで載せていただくことになり、高い評価をいただきました。是非、皆様もチェックをしていただいて、私たちの取り組み、こんなことをやったということを是非またこちらでも振り返っていただきたいと思っております。

八王子のためにウクレレ奏者のハチローさんが「ミズカツのうた」を作っていただいたりしまして、今後の八王子市役所、私たちはバトンタッチをしますけれども、今後の活動に期待をするところでございます。

以上で私たちの都市環境委員会の報告を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

◎日下部議会運営副委員長 ただいまの報告は都市環境委員会の馬場貴大委員長でございました。

それでは、ここからは皆様からの御質問をお受けしたいと思います。質問については、ただいま報告のあった4つのテーマに関するものとさせていただきます。御質問の初めに、どの委員会への質問かを言っていただければと思います。市政に対する御要望、また御意見等は、本日はお受けいたしかねますので、御了承ください。

たくさんの皆様から質問を頂戴したいと思いますので、質問時間は制限時間を設け、3分以内とし、残り30秒のタイミングで1度ベルを鳴らさせていただきます。また、一応の時間制限を設けてはおりますが、時間制限にかかわらず、できるだけ簡潔に御質問いただければと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

なお、お一人様1回の質問でお願いいたします。

マイクを持った議員が伺いますので、御質問のある方は挙手をお願いできればと思います。御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

◎市民 総務企画委員会の内容に質問なんですけれども、防災リアルタイム情報につまましてです。先ほどスライドにありました避難所の混雑状況が分かるようになる。そのほかにどういった情報が分かるんでしょうか。

◎岩田総務企画委員長 御質問ありがとうございます。ただいまの御質問は、先ほどのスライドですと、避難所の混雑状況だったりということ为例として挙げさせていただいておりました。それ以外にどうい

ったものがあるかという御質問です。

全部が全部、我々も大牟田市さんから説明を受けていない部分もありまして、実は、その前のスライドでも御紹介をさせていただいたんですが、リアルタイムに例えば消防団が発見をした道路が水没しているとか、崖崩れをしていますというものがハザードマップ上にも出るような仕組みになっておりまして、それに加えて、先ほどもお伝えした避難所の開設状況であったりだとか、今こういった情報が市に入っていますというような、その時々情報が各種、幾つか項目を選べるようにホームページ上にはなっているものですから、実際、今スライドには断片的なものしか挙げさせていただいていないんですけれども、通常はハザードマップが載っているところに災害が発生したときには、そのホームページが切り替わりまして、リアルタイムの情報が取れるような仕組みになっているということをお聞きしているところです。

◎日下部議会運営副委員長 ありがとうございます。そのほか、質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

◎市民 水についてなんですけれども、水については、河川敷に水が不足しているように思います。それはどういうふうに、どこかの河川敷を見ても、水が不足しているんです。そう思いませんか。そういうことをどういうふうに解決すればいいんですか。お願いしたい。

◎日下部議会運営副委員長 都市環境委員会への質問ということでよろしいですか。

◎馬場都市環境委員長 ありがとうございます。水の枯渇については、国を挙げて今精力的に研究、そしてまた、その地下を流れる水の水位、水質等を含めて、今それぞれの分野で、行政も含め、民間も含めて、しっかり研究していると私どもも聞いております。その上で、八王子市内を流れるさまざまな河川について、国や東京都、または八王子市の水循環部も含めて、しっかり検証し、そして、今おっしゃっていただいた貴重な御意見でございますので、そういったことが起こらないような、そんなまちづくりを行政と、また議会と皆で、機会のある時に検討してまいりたいということをお伺いさせていただきました。

◎日下部議会運営副委員長 ありがとうございます。それでは、時間も迫ってまいりました。もう1人いらっしゃれば、挙手いただければと思いますが、御質問のある方、挙手をお願いします。

◎市民 それでは、質問させていただきます。1つの質問に絞るのは大変なんですけど、申し訳ありません。

文教経済委員会にお伺いしたいんですが、不登校が大分増えているという、そういう現状をお話しいただいて、それに対してどうするという取り組みの中で、原因は学校の中で対応する人材の余裕がない。不足しているというお話だったんですが、実際には、不登校に対することは人の問題だと思います。それは子どもたちと向き合う先生が十分にいれば良くなるのではないかという思いがあるんですけれども、実際には、八王子市内の学校の先生の充足率、それをどんなふうに捉えていて、もし抱えている問題があるようでしたら、行政と一緒に、その解消に向かって取り組んでいただければありがたい、そんなふうに感じました。

◎日下部議会運営副委員長 それでは、文教経済委員会の若尾委員長、お願いいたします。

◎若尾文教経済委員長 御質問いただきありがとうございます。

今お話がございました不登校の要因についても、また背景についても、さまざまな要因がございます。複合的な要因があるということで、学校の先生方も、不登校の子どもたちが急増している中で、不登校の子どもたちに対しての対応に非常に熟知した先生方と、若い先生方も非常に増えておりますので、そ

ういった先生方の日頃の授業とか、子どもたちへの対応とか、しっかりと充実させていくことが必要です。そのバックアップ体制となりますのは、本市には高尾山の登校支援チームというのがございまして、その心理相談員の先生や、スクールソーシャルワーカー、また、スクールカウンセラーの方、専門家の方がいらして、特に登校支援の面で大きな役割を担っておりますスクールソーシャルワーカーの方々の機能を充実させることが、先生方の支援、子どもたちや御家庭の支援につながっていくと考えておりました、今回の提言内容にさせていただいております。まだまだこれからでございますので、またいろいろと御意見をいただきまして、文教経済委員会として提言を出させていただきましたが、今後引き続き充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、地域の方が不登校の支援をしていらっしゃる方々がいらっしゃるということも分かりましたので、今後、地域との連携も、マンパワーの充実、しっかりと取っていくことが必要かと考えております。
◎日下部議会運営副委員長 質問いただいた3名の方、大変にありがとうございました。

それでは、お時間となりました。このあたりで質疑応答を終了させていただきたいと思っております。

なお、アンケート用紙のその他の自由記述できる欄がございます。御記入の上、アンケートとともにお帰りの際に受付に出していただければと思います。後日お答えできる内容は市議会のホームページでお答えさせていただきたいと思っております。

ここで皆様にお願いがございます。今後の議会報告会にいかすために、アンケートに是非、御協力をお願いいたします。御意見などを御記入の上、お帰りの際、重ねてではございますが、受付にお出しただければと思います。このアンケート結果に関しても、後日、市議会のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、閉会に当たり、中島正寿副議長より御挨拶申し上げます。

◎中島副議長 八王子市議会副議長の中島正寿でございます。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、非常に寒い中、またお忙しい中、また夜分にもかかわらず、これだけ多くの皆様に御来場いただいたことに関しまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この報告会の冒頭、議長より紹介がありましたが、こうした会場での報告会の開催は、平成26年以来、通算で本日で7回目になります。一昨年、昨年は、市議会だより、また動画による簡潔な報告とさせていただきましたので、本日のこの開催に当たっては、皆様に見ていただきましたように、企画調整を議会運営委員会、さらには4つの常任委員会から熱心な報告、簡潔に、また、コンパクトに分かりやすくまとめた、そうした報告に努めたつもりでございますが、皆様はどう感じられたでしょうか。是非また皆様よりアドバイスなどをこの後いただければ幸いです。今日いただいた皆様の御意見、これにつきましては、これからの議会改革の糧にするべくしっかりと受け止めて、これから私ども議員は働かせていただきたいと思いますと思っております。

少しアナウンスをさせていただきます。来月、2月22日より、私ども市議会定例会を開催させていただきます。明年度の予算案、関連議案の審議を行う、皆様におかれましても非常に興味のあることではないかと思っておりますので、もし傍聴されたいという方は、本会議、また、本会議のみならず、委員会でも傍聴ができますので、是非お越しいただけると幸いです。

引き続き私ども市議会への御協力、また、御理解をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

◎日下部議会運営副委員長 以上をもちまして、議会報告会を終了します。長時間にわたりお疲れさま

でございました。お忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。

なお、駐車券をお持ちの方、受付で駐車券の処理をさせていただきますので、忘れずに受付にお立ち寄りいただければと思います。

なお、会場内、これから撤収作業を行わせていただきます。来場の皆様、大変に申し訳ございませんが、速やかに会場の外に出ていただきますよう御協力よろしくお願いを申し上げます。

本日は大変にありがとうございました。

〔午後8時17分閉会〕